大阪府新型インフルエンザ等対策部会 部会長様ならびに、委員の皆様へ

八木絵香 (大阪大学)

今回の部会には、別件の出張のため出席できませんので、大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)への意見を書面にて提出させていただきたく、ご了承のほどお願いいたします。第四章「情報提供、共有、リスクコミュニケーション」を中心に、コメントします。

(1) 双方向のコミュニケーションについて

前回部会でも申し上げましたとおり、「双方向」のコミュニケーションとは、単純に、言葉を「双方向」に交わし合うということだけの意味ではありません。それらのコミュニケーションを通じて、府民の不安や懸念を聞き取り、必要な対策を検討し、可能な対策を講じ、それらについて説明するというリスク管理のサイクルを回すことこそが、「双方向」の本質的な意味です。場合によっては、すべての府民が望む対応を講じることができない場合もあるでしょう。その場合は、対応できない理由や、対応が可能となる条件についても丁寧に説明し、次のコミュニケーションへと繋げていくことが肝要です。

(2) リテラシーの向上

行動計画に書き込まれている「リテラシーの向上」は重要ですが、そのリテラシーとは単なる新型インフルエンザ等についての科学的知識の習得だけを指しません。

新型インフルエンザ等に関する科学的知見はどのように生成されるのか、それらの知見を参照してどのように対策の意思決定がなされるのか、フェーズによって科学的知見の確度や取るべき対策の優先度が異なるため、対策は逐次変化していくことなど、対策が立案され、変化していく様についての、俯瞰した見方についても可能な限り共有されていくことが望ましいです。

(3) 全体を通じて

本行動計画は、新型インフルエンザ等を対象としたものであるため、それにまつわる情報 提供、共有、リスクコミュニケーションのみが記載されていますが、大阪府として、対応 しなければならないリスクの課題はそれに限定されません。たとえば地震・風水害・土砂 災害等の自然災害への対応、食品安全への対応など、課題は様々です。府民から見れば、 個別の課題についての個別のリスクコミュニケーションを、異なる主体や媒体が行うこと は煩雑となるため、リスクコミュニケーションの共通課題については、部門や担当の壁を 超えて対応されることを期待します。

以上